

世界の橋

オスマン・ ガーズィー橋

2016年7月に開通したオスマン・ガーズィー橋 (イズミット湾横断橋)は、世界で4番目に長い吊橋。 トルコのイズミット湾を渡って、マルマラ海東端に 沿って架かり、トルコ最大の都市であるイスタンブー ルと第三の都市イズミル市を結びます。高速道路プロ ジェクトの一環として建設されたもので、これにより 通行に要する時間が短縮され、地域の活性化と経済発 展につながるものと期待されています。ちなみに、橋 の名はオスマン帝国の創始者であるオスマン一世(オ スマン・ガーズィー)に由来します。

キーワードから 読み解く

シェア経済

自宅の空き部屋を宿として貸し出す「民泊」のように、使っていないスペースや乗り物などを、インターネットを仲介して個人間で貸し借りすることを「シェア経済(シェアリングエコノミー)」といいます。最近では「シェアする」という言い方も定着してきましたが、余っているものを貸し借りできれば無駄もなくなり、お金の節約にもつながります。

シェア経済には民泊のほかに、複数の人が家賃を分担して一戸建ての空き家を借りる「シェアハウス」、 皆が自動車を共有して使うことで、社会全体の自動車 の数を減らし、省エネや CO2 削減につながる「カーシェア」、ビジネス案への出資金集め「クラウドファンディング」などがあり、広がりを見せています。

しかし、シェア経済にはいくつか問題もあります。 例えば、民泊の場合、部屋を貸したけど家具を壊され たり、宿泊者が夜中に騒いで近隣に迷惑をかけたりな ど、一部でトラブルが発生しています。

シェア経済の発展に最も大切なのは、安全に、安心 して利用できるかどうかです。そのためには、法律の 整備や何らかの基準を設ける必要があります。

A

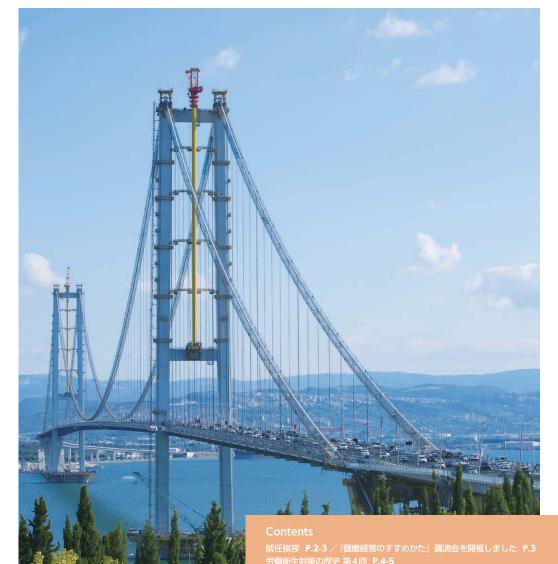
今日から役立つ 健康 クイズ



ぶどうの主成分である糖質には、ブドウ糖と果糖が多く含まれています。この二つは体内に吸収されやすく、素早くエネルギーに変わるので、疲労回復に効果的。 夏バテ予防にも最適です。また、ぶどうの果皮や種には、抗酸化作用の高いポリフェ ノールが豊富に含まれており、夏の紫外線でダメージを受けやすい目や肌のトラブ ルを防いでくれます。



2017.08 Vol. 5



オスマン・ガーズィー橋



第52回定時社員総会を終了し、総務部担当理事といたしましてご臨席賜りました会員・顧客の皆様に紙面を借りて、厚く御礼申し上げます。社員総会終了後の講演会・懇親会にも多数の皆様にご参加いただき、健診運営の改善すべき事項等の貴重なご意見や激励のお言葉を頂戴し、有意義な時間となりましたこと、重ねて御礼申し上げます。皆様のご期待にお応えすべく、役職員一同決意をあらたにいたしました。

さて、平成29年度の経済見通しにつきましては、有識者の多くが企業の業績改善が牽引役となり前年度同様、緩やかながらも回復基調が継続するものと見込んでおります。しかしながら私ども労働衛生機関を取り巻く事業環境は、少子高齢化の進行を背景とした労働人口の減少傾向に加え、競争入札制度の拡大等厳しい状況が続いております。健診結果は過去のデータを時系列に追跡・比較することが重要でありますので、同一の健診機関が継続的に業務受託することが理想型であることは、議論を待つまでもありません。同業他機関の方々との意見交換の場では、「健診サービスの品質を担保するには相応のコストを見込むべきであり、過当競争が懸念される。」との意見も出ております。

福利厚生の事務代行を業とする民間企業が健診 業務を落札し、健診機関に再委託したケースもあ り、(公社)全国労働衛生団体連合会は、入札参 加業者選定のあり方について、日本医師会をはじ めとする他の医療系団体と協力し、問題提起いた しました。

第1四半期を経過した時点で、専務理事の大任を拝命いたすこととなりました。当協会の現況を報告いたしますと、売上収入・営業利益ともにやや予算を下回る見込みであり、楽観できない状況となっております。しかしながら、今夏より基幹システムが本格稼働となるとともに、前期から着手した巡回健診部門のあらたな試みも軌道に乗り

つつあります。事務センター部門と併せ完成度の 高いシステム環境を整備することができました。 例年第1四半期は業務量が集中し、職員にとって 時間外勤務をせざるを得ない厳しい期間となりま す。今後は構築を完了したこのシステムを最大限 に活用し、高品質な健診サービスを提供すること により競争力を強化いたしつつ、職員の事務負担 を軽減し個々のQOLの向上を目指して参ります。 「納期が差し迫っている時は頑張れ、明日で間に 合う仕事は明日にしたら?」経営サイドに相応し くないセリフです。「明日あり(る)と思う心の あだ桜・・・」と詠んだ親鸞聖人や先輩役員に叱 青を受けるかも知れません。「協会の什事はやり がいがあるけど、繁忙期は大変です。」職員の大 多数が抱く感情であり、永く協会従業員を経験し た本職も同感であります。長時間労働が精神面に もたらす悪影響は、個人差もあり推し量ることが できません。システムの有効利用とワークシェア リングを併用し長時間労働を抑止するのも一法で あります。当協会から「うつ」を出すものかとの 強い思いがありますので、これは早急に取り進め る予定であります。

今次定時社員総会終了後の講演会のテーマは「健康経営のすすめかた」でありました。企業が従業員の健康促進に積極的に取り組むことによって、生産性の向上を図ることを目的としております。

働くひとびとの心身両面での健康管理に貢献いたすことは、当協会に課せられた重要な社会的責務であります。当協会の役職員一同、心身両面で健康を維持しつつ真摯な姿勢且つ溌剌たる態度で業務に邁進する所存でありますので、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げるしだいであります。

就任挨拶

診療所長 安藤 武士



金と健康

「健康」を、WHOの定義に端的に従えば、自分が"幸"と思えば健康という事になる。近い将来、苦しむと言われれば誰もがそれを避けようとする。予防に努めなければ苦しむ。病気になる。平成28年の動脈硬化性疾患の死亡数は130万人で、全死亡の25%を占める。肥満、高血圧、脂質異常症、糖尿病を回避できればかなりの人が救われる。予防可能と理解できても回避することは難しい。

話はかわる。過年、"金"を買いませんか、と いう女性から電話があった。以来、毎週、手作り の "金の相場" の資料が送られてきた。 職場にも 電話がかかってくるようになった。かけないよう に強く伝えた。引き換えに会話を持つようになっ た。今が底値、値上は確実です。相場には興味が ない。勧誘はおやめになったほうが良いと諭して いる内に半年を経過した。女性から"金"に触っ てみませんか。小生宅に行くという。押し問答の 末、小生が会社に出向くことになった。テーブル に1kgの地金が置いてあった。ずっしり感を味 わった。改めて"金の相場"の説明を受けた。こ れでお終にしましょうと申し出た。女性社員は、 興味を持ったから会社に来たのではないかと激し く攻めよった。電話にお付きあいした理由を説明 した。「興味のない人にどのようにして興味を持 たせるか知りたかった。それだけです。」と答えた。 件の女性は怒った。隣室にいた上司が挨拶にきた。

部下は研修中で小牛が初めての客であるという。 良い経験になったと思う。部下をどのように評価 されたか尋ねられた。"金の相場"に十分な知識 を得た。当初は「うるさい」と思ったが、小生の係っ ていることと同じことに気が付いた。健康に興味 のない人に「血圧が高い、塩分を控えなさい、肥 満を解消しなさい | と言っても "はい、はい" と いうだけである。その人の為と思っても、興味が なければ何を言っても無駄である。小生に、"金 の相場"をどのように興味を持たせるかというこ とに興味をもった」と答えた。上司は、営業では "興味"を持たせることが最も難しい。その"ノ ウハウ "を持てば一人前で、部下は勉強になった と思うと礼を述べた。健康管理の王道は「愚直に、 塩分を控えなさい、煙草をやめなさい」と嫌がら れても言い続ける事である。

昨日の"金"1gの終値は4,515円と報道されていた。件の女性とバトルを繰り広げていた頃の5倍になっている。健康も「あの時、・・・」と慙愧に思う時があるのはご存知のことと思う。「あとの祭り」である。

私共の業務は、顧客に"幸せ"を確保するため の情報を提供することである。より高質な情報を 提供し続けようではないか。

4月より、協会の「診療所」に異動辞令がでた 医師の拙文を挨拶に代えたい。(完)

「健康経営のすすめかた」

平成29年6月27日(火)、リビエラ東京にて 第52回定時社員総会を開催致しました。

総会後、健康経営アドバイザー・社会保険労務士の吉野美奈子さんを講師にお招きし、「健康経営のすすめかたー健康経営の基礎知識と事例紹介」というテーマでご講演して頂きました。健康経営という企業にとって重要な課題でもあり、とても有益な講演会でした。

たくさんの方にご参加頂き、有難うございました。

講演会を開催しました



労働衛生対策の歴史

"有害業務対策に注目して"

健康管理と健康診断

労働安全衛生法に基づく健康診断には、簡単にいう と、全ての労働者を対象とする一般健康診断と、特定 の有害業務従事者を対象とした特殊健康診断に大別さ れる。

一般健康診断は、我が国では、職域以外でも、学校 保健、地域保健の中でカバーされており、それに見合っ た健康保険制度が整備されている。人が生まれて死ぬ まで、何らかの保健と保険、何らかの健診制度でカバー されているのである。これほど手厚い体制を整えてい る国は、他には知らない。

本稿第1回でも紹介したが、我が国の制度に健康診 断が初めて導入されたのは、昭和4年、工場法第13 条に基づき、工場危害予防及び衛生規則(内務省令第 24号)が公布された時である。工場医の選任とともに、 年1回の健康診断等が定められた。その主たる目的は、 結核予防であった。終戦後、工場法に基づく一般健康 診断は、労働基準法の体系の中に引き継がれた。さら に昭和47年に労働安全衛生法が制定されると、第66 条に健康診断が規定された。

健診項目は、その時々の必要性を踏まえて、追加・ 変更されてきている。労働安全衛生法に基づく一般健 診の項目の変遷は、表 1 に示すとおりである。筆者自 らは確認できていないが、労働基準法の下での健診項

目は、工場法のものをそのまま継承したと聞いている。 労働安全衛生法制定時は、表 1 の最左欄に掲げるもの が規定されたが、この時、労働基準法時代の健診項目に、 ①既往歴、業務歴の調査 ②自覚・他覚症状の調査 ③血圧測定 ④尿検査が追加されたという。その後の 変遷は表 1 にある通りである。

この健診項目の変遷は、職域における健診の意義・ 意味の変遷でもある。

結核の予防、蔓延阻止から出発したが、その後の整 備過程では、業務に起因する疾病を予防するという観 点から取り組まれてきた。昭和60年頃から「作業関 連疾患 ということがいわれ出した。①メンタルヘル ス不全状態 ②高血圧 ③虚血性心疾患等が問題視さ れ始めていた。「過労死」問題とも関わって、「職業性 疾病 | と「私病 | の中間に位置付けられる。直接業務 に関わるものでなくても、その増悪を防止し、健康を 保全することは、事業者の義務であり、メリットでも あるという考え方である。そうした考え方に沿って、 最初に健診項目が拡充されたのは、平成元年であった。

この健診項目の見直しと並行して、一般健診そのも のではないが、健康管理に係る、もうひとつ重要な考 え方が導入された。単に疾病を予防するだけでなく、「健 康の保持増進 | に取り組むこととなったのである。昭 和63年、法69条、70条が修正されると共に、70 条の2が規定され、具体的な指針も示されて、THP

表 1 労働安全衛生法に基づく定期健康診断項目の変遷

昭和 47 (1972)年労働省令	平成元 (1989) 年労働省令	平成 10 (1998) 年労働省令	平成 19 (2007) 年厚生労働省令
既往歴及び業務歴の調査	既往歴及び業務歴の調査	既往歴及び業務歴の調査	既往歴及び業務歴の調査
自覚症状及び他覚症状の有無の検査	自覚症状及び他覚症状の有無の検査	自覚症状及び他覚症状の有無の検査	自覚症状及び他覚症状の有無の検査
身長、体重、視力及び聴力の検査	身長、体重、視力及び聴力の検査	身長、体重、視力及び聴力の検査	身長、体重、腹囲、視力及び聴力の
			検査
胸部エックス線検査及び喀痰検査	胸部エックス線検査及び喀痰検査	胸部エックス線検査及び喀痰検査	胸部エックス線検査及び喀痰検査
血圧の測定	血圧の測定	血圧の測定	血圧の測定
	貧血検査 (Hb、RBC)	貧血検査 (Hb、RBC)	貧血検査 (Hb、RBC)
	肝機能検査	肝機能検査	肝機能検査
	(GOT、GPT、γ-GTP)	(GOT、GPT、γ-GTP)	(GOT、GPT、γ -GTP)
	血中脂質検査(TC、TG)	血中脂質検査(TC、HDL、TG)	血中脂質検査(LDL、HDL、TG)
		血糖検査	血糖検査
尿中の糖および蛋白の有無の検査	尿検査(糖、蛋白の有無)	尿検査 (糖、蛋白の有無)	尿検査(糖、蛋白の有無)
	心電図検査	心電図検査	心電図検査

(トータル・ヘルスプロモーション・プラン) として本 格的な取り組みが始まった。

それまで「健康」は厚生行政の所掌であり、労働安 全衛生行政が扱うのは、職業性疾病であるとされてい た。そこに、「健康保持増進」が加わったのである。読 者も漏れ聞かれているかも知れないが、各省間のこう した所掌・権限争いは、熾烈なものがあり、民におけ るシェア争いのようなものといったらよいであろうか。 何れにしろ、この時、労働行政が「健康」を勝ち取っ たのは、時代の変化がもたらしたものといえるだろう。

この頃は、「健康」がキーワードとなって、THP に 対抗して、厚生行政(健康運動指導士)でも文教行政 でもそれぞれに健康増進対策に取り組むこととなった が、その後、平成の規制改革等で、似たような制度だ ということで、整理させられる羽目になるとは、当時 は思いもしなかったことだった。

閑話休題。平成10年の健診項目見直しは、平成元 年の思想の延長といってよいであろう。この時は、脳 ドックも追加せよという意見もあり、研究会では、労 使双方の専門家が激論を交わしたが、結局、脳ドック の結果が健康保持に繋がるという明確な医学的証拠が 見いだせないという理由で、見送られた。

平成19年には、メタボリックシンドローム対策と して、腹囲測定が導入された。この時には、メタボ が業務関連か、事業者の責務かという議論もあるには あったが、「それが疑問だから導入不可」との意見は極 少数であった。むしろ論じられたのは、腹囲測定が本 当にメタボ対策になるのか、という点であった。昭和 63年の法改正等を横で見ていた筆者には、隔世の感 があった。

そして、平成26年の法改正では、健診ではないが、

ストレスチェック制度が導入されるに到るのである。

話は変わるが、平成7年2月に、「職場におけるエイ ズ問題に関するガイドライン | が発出され、職域でも対 策が強化された。これは、勿論、エイズが業務関連疾患 であるとされたからではない。業務関連疾患ではないが、 その予防・対処を進めるのに、職域という集団でとら えた取り組みが有効とされたものである。その意味では、 工場法時代の結核健診の考え方に繋がる。

本稿の冒頭で、我が国の健診制度が相当程度手厚く 整備されている旨述べたが、参考までに、表2に、フ ランス、ベルギー、韓国の一般健診の比較表を掲げて おく。

有害業務対策としての特殊健診も、時々に応じて整 備されてきたが、一般健診のような劇的な思想的変化 は認められない。昭和63年、有機溶削業務対策として、 生物学的モニタリングが導入されたことを指摘してお きたい。

生物学的モニタリングは、労働者の代謝物等々から ばく露実態を把握しようというものであったが、笑う に笑えぬ話を紹介して本稿を終わりとしたい。

トルエンにばく露されるとその代謝物として、尿中 に馬尿酸が出て来る。ある事業場で、一人の労働者の 馬尿酸値が異常に高い。換気装置、作業内容等々調査 してみたのだが、特に問題はない。衛生管理者以下、 一体どうしたことかと頭を悩ませていたが、現実は意 外のことにあった。その労働者は、シンナー常習者だっ たのである。職場外で吸引していたのでは分かる筈も ない。否、職場でも、故意に防毒マスクを外して吸引 していた可能性は否めないが。

次回は、有害業務対策としての作業環境測定等に論 を進めたい。

表 2 海外の一般定期健康診断の例

	健診項目	備考
フランス	●問診 ●身体計測: 身長、体重、胸囲 ●身体所見: 聴診、打診、運動機能、平衡感覚 ●視力 ●聴力 ●特定要因への耐性 (●血液検査) (●レントゲン検査) など	健康診断は「労働者が就くことができる職種を判定する」たるのものであり、適正配置に関わる項目(身体計測・感覚器・動機能・筋力・特定要因への耐性など)と産業医の判断で必引に応じて行う項目(血液検査やレントゲン検査)とに分かれている。 (労働法典 Code du Travail)
ベルギー	項目の指定は無し	検査項目の指定は無く、医師が時間をかけて問診をし、受診れ に合わせた検査項目を決定している。 (Royal Decree of 28 May 2003 on the healt surveillance of workers)
韓国	●問診: 既往歴、作業経歴、自覚症状、他覚症状 ●身体所見: 視診、触診、聴診、体重 ●加圧 ●尿検査: 尿糖、尿蛋白 ●加液検査: 貧血、血糖、GOT、GPT、γ-GTP、コレステロール ●視力 ●聴力 ●レントゲン検査 など	就業適正判定のために、使用者負担で健康診断を実施している。配置転換や勤務時間短縮等の就業上の配慮についても対定されている。 (産業安全保健法第43条) (労働安全衛生法施行規則第100条)

退任にあたり

岸本 和男



昭和62年に診療放射線技師として、労働保健協会 の業務部へ入職いたしました。

その時は、業務部は本部と別の分室と呼ばれる場所 に在り、全部で10数名の小所帯でした。

レントゲン車も確か5、6台の数だったと思います。 機材も少なく現場が終了すると機材のバラシから次の 個班への組み換え等を手分けして全員でやりくりをし ていた記憶があります。大変でしたけれど自分が動か なければ前へ進むことができなくやるしかないと、皆が 同じ方向を向いて進んでいった時期だったと思います。

そして、機械の故障と修理の連続でそのおかげで業者さんと仲良くなり、軽微な修理ですと自分たちで直すことができるようになりました。これも今となって

は良い経験です。

また、数多くの先輩方、今は別の方面で活躍されている同僚の方々にも、大変お世話になりました。こんなわがままな私を我慢して指導、サポートして下さいまして本当にありがとうございました。

そして、放射線技師として私を指導し成長させていただいた、鈴木先生をはじめ井槌先生、長田先生、河村先生、他、多数の先生方に改めて感謝の意を表したいと思います。

労働保健協会の皆さん、皆さん方の目の前にある山 (なだらかな山、険しい山、それぞれには異なる山に 見えているかもしれません)の頂点を目指して進んで 下さい。登りきらねば次の山は見えてきません。協力 しあい助け合いながら登っていくことを期待し、皆さ んの健康と協会の益々の発展を祈念しております。

企業対抗駅伝に外挑戦!!! 2017

空を見上げるとジリジリと焼けるような強い日差し。 真夏日となった5月20日、毎年恒例となりつつある「企業対抗駅伝」に参加しました。常務理事による 参加者募集の呼びかけで、入社間もない職員からベテ ラン職員まで年齢性別職位関係なく、15名もの精鋭 達が3チームに分かれ「味の素スタジアム」に集結し ました。各部より駆けつけた職員は観客席に陣取り「味 の素スタジアム」を本拠地とするFC東京のサポーター に引けを取らない大応援団として盛り上がりました。 白熱した展開を実況とBGMによる演出で、お祭りのような熱気に包まれる中、タイムに一喜一憂する者、悔しい表情を浮かべる者もいましたが、無事に3チーム全員完走する事が出来ました。この後行われた労いの会では、早くも次回大会の作戦やトレーニング方法の情報交換が行われており、最後は互いの健闘を称えあいました。

ランナーとして参加した職員は襷を繋ぎあい、応援

団として参加した職員、 会場には行けなくとも電 話やメールで応援してく れた方も多数おり、まさ に労働保健協会が駆け抜 けた大会となりました。



(\mathbf{Q})

今日から役立つ 健康 クイズ

ぶどうに含まれる糖質は夏バテ予防に最適である



▶答えと解説は P.8 へ

現場の風

毎日様々な電話やお客様、職員の皆さんの手続き 等々。一日一日が様々な応対で過ぎていく。総務部 の仕事に幅の広さを感じる。

「はい、労働保健協会でございます。」「労働保険料の件でお伺いしたいのですが。」こちらの総務部の仕事を始めて、この手の間違い電話に遭遇することが多い。相手の方は、当方が健康診断をしている業種とは夢にも思わず、電話してきているご様子。「ホケンのケンの字は健康の健という字で、こちらは健康診断をしている会社でございまして。」と説明するとすぐにわかってくださる方も多く、その場で双方苦笑い。だが、時には「そうですか。では、この件はどこに問合せをすればいいですか。」と聞かれることも。もはや間違い電話の応対ではなく、その方への真摯な対応となる。

(もしご縁があれば、健康診断の際には当方をご利用くださいね。)という思いを込めて、静かに電話を切る。電話でのお問合せは相手の姿形が見えない分、声と声の伝達になり、そのやりとりに幾分緊張が走る。誤解を招くような応対は避けたい。ファーストコンタクトの部分で、その会社を今後利用したいか否か、判断されてしまう場合もある。自分もまた、無意識にそのファーストコンタクトの部分で判断しているケースも少なくない。

日々の中で「初めて」の瞬間に出会うことは多い。 内側でいえば、職員の入口から出口までの案内役。 採用から退職までの業務も総務部のひとつと思う と、その人の人生の瞬間に多くの割合で関わってい ることに気づかされる。

捉えどころのない部署名に一体何をしている部署 なのか?わかるような、わからないような、と思う 方も多いだろう。総という字が使用されている分、 総括する部という印象が強い。普段、直接お客様と 接することが少ない分、総務部は各部署の職員と蜜 に接することが多いともいえる。 新年度がスタートする4月。ソメイヨシノは淡い 桜色で新しい年度を温かくもてなしてくれる。「どんな職場かな。これからどんな仕事をするのだろう。」不安と希望が入り混じる初出勤。社会人ならば一度は必ず迎える日。その初めての瞬間に自分が立ち会っていると思うと、こちらも適度な緊張感に包まれる。

「初めての日」は、とても記憶に残っている人が多いのではないか。インパクトに残るのはなぜだろう。その職場で初めて出会った人の立ち居振る舞い。何年経ってもその時の記憶が残っていることもある。ある意味、職場との信頼関係を決めるとても大事な日。その関係性は、大袈裟かもしれないが終始続くと思う。

「これから共にお仕事をやっていきましょうね。」 という新入職員に対する気持ち。「長い間お疲れ様 でした。新天地でも頑張ってくださいね。」という 退職職員への気持ち。それぞれの門出を共に想える ように、日々進んでいきたいと願う。

会社の規模や業種によっても総務の業務範囲は異なるが、「経営戦略」「人事・人材開発・労務管理」「企業法務・総務」の広い分野に及ぶ。狭義的には、「社内管理、社外対応、全体的活動の推進など、会社の活動全般をサポートする仕事」と定義づけてられるケースもある。「何でも屋さん」のイメージが多いのもその所以かもしれない。

会社という組織と、そこで活動する人がより動きやすく・働きやすくサポートする部門として今後も 邁進していきたい。対外的な場面では初心を特に忘れずに、自分が相手の立場だったらという想定で常 に柔軟な対応を小がけていきたいと思う。





編 集 悉